

第8回科学技術システム改革専門調査会 議事録(案)

1. 日 時:平成13年11月14日(水) 16:00~18:00

2. 場 所:中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室

3. 出席者:

仲道俊哉 内閣府大臣政務官

【委員】前田勝之助会長、石井紫郎議員、井村裕夫議員、黒田玲子議員、桑原洋議員、
白川英樹議員、青木昌彦委員、市川惇信委員、岩男寿美子委員、小野田武委員、
笠見昭信委員、亀井俊郎委員、千野境子委員、三輪睿太郎委員、山下義通委員

【事務局】大熊統括官、浦嶋審議官、有本審議官、和田審議官、林参事官、三浦参事官 他
【文部科学省】合田大学課長

4. 議題

- 基盤的経費について
- 知的財産権を含む研究成果の取扱いについて
- 研究者の流動性向上について
- 産学官連携プロジェクト中間まとめについて

5. 概要:

(1)基盤的経費について

(文部科学省合田大学課長より資料1に沿って説明。その後議論)

【小野田委員】

教育研究基盤校費の教育経費に占める割合はどれくらいか。

【文部科学省】

国立学校特別全体で約2.7兆円ある。この中には共同利用機関、高専も含んでいる。半分以上が人件費。残りが物件費で、このうち約2000億円程度が基盤校費である。

【市川委員】

大学の中に直に競争的環境を入れる方向は正しいのか。競争的資金は大学の外にかなりよく整備されている。基盤的経費を大学内の競争的資金に落とし込んでしまう以外の途があるのではないか。競争的資金を外部から獲得しにくい若い人材に配分して競争的資金獲得の準備をさせる、外部資金獲得能力があるはずの教授には配らない、など。要するに、基盤的経費は競争的環境にでていく前の基盤の底上げに使われるべきではないか。

【文部科学省】

傾斜配分をしている大学でも、全額を割り当てているわけではなく、一部について割り当てている。傾斜配分のやり方は、各大学によって様々であり、萌芽的などところに重点的にあてている大学もあれば、若手の支援を行っている大学もある。

【青木委員】

ピアレビュー、間接経費等との関係で大学への資金配布メカニズムは競争的研究資金を重視する

方向にシフトしていると考えてよいのか。基盤的経費の大学内配分について、文科省は指導しているのか大学に任せているのか。

【文部科学省】

基盤的経費は、大学として様々な事業を行っていく場合にも目配りできる使い勝手の良さが利点であるが、基本的に競争的環境の醸成が重要だという方向性の中で、従来、学内の教官に対する配分が、予算積算上の単価により、一律的に配分されるなど、既得権化されており、戦略的な配分になっていないのではないかという批判があった。総合科学技術会議の基本計画での競争的環境の整備の指摘もそうした批判に対してなされている対応だとおもっている。そういう意味で各大学には競争的環境の創出を加味しての配分に努めてほしいということをお願いしている。そこから先の具体的な内容については、各大学それぞれの工夫の中で行っている。

【小野田委員】

人材育成は競争的資金ではそぐわない。日本の理工系の教育は劣勢にあるのではないか。これに金とエネルギーをかけてよくするべき。基盤研究的なところに焦点があてられているが、教育に十分に予算が充当されないとすると問題である。

【黒田議員】

いわゆる基盤校費として実際の教員におりてくる資金はものすごくわずかである。どう配るかディスカッションする以前の問題。研究をよくやっているところほどそういう色彩が強い。使われているのは光熱費、修理代、人件費、事務の費用など。教官が自由に使う金は微々たるもの。東大理学部物理学科ではゼロ。他でも少なくとも大きい額ではない。戦略的に配分できるところは裕福という印象をもっている。

2番目には、競争的資金が潤沢になってきていて、いろいろな人が応募できる。最近では若手でも応募できるようにいろいろ尽力してくれている。しかし、競争的資金を受けられる研究は、現在、脚光を浴びている研究だが、科研費に応募するとき過去にどういう成果を得ているか実績をかかなければならない。実績をあげるには研究費が必要。また、あたりやすい研究分野とあたりにくい研究分野がある。そういう研究に資金をあてるのが基盤的校費。研究をやらない先生に研究費を与えるのはおかしいという議論があるが、そういう先生に研究費を配ろうとする趣旨のものではない。

【井村議員】

先ほど、小野田委員、黒田議員がいわれたように教育は非常に重要な大学の使命。均等配分すれば教育用の資金が足りない。そういう中でどう配分をするかというのは非常に難しい。また、基盤校費の額が少ないのも事実。大学、専門分野によって違うが、校費がどう使われているかについてサンプル調査してほしい。図書館の運営費も非常に乏しい。大学の運営や教育にどれくらいお金がいるのかということについて調査してほしい。

【笠見委員】

アメリカとか英国の大学とつきあっていて、新しい分野をどう切り開いていくかということが大学の重要なミッションだと思う。世界からそういう人材を集めてこないといけない。集めてくる資金はどこからどういう形で対応されるのか聞きたい。

【文部科学省】

今の国立大学の予算の仕組みの中では、笠見委員のいわれたようなことは非常に対応が難しい。給与はかなりの程度弾力化を図り、国家公務員の俸給表の中で高い給与が払えるようにしてきた。

また、大学として校費の中で何がしかの先生のための研究費として手当てすることも可能である。しかし、自ずと限界があり、大学の判断で用意できる金額は非常に少ないというのがこれまでの状況。

今後とも給与面での弾力化、校費の学内配分についても硬直的なところを改善してまいりたい。法人化されるということになると給与、資金運用面でも各大学で対応できる余地が高まると思っている。

【岩男委員】

学内でも競争的に配分するという政府の方針で対応され、学内配分は大学に任せるのでよいが、他方、政策評価をしなければならないということになっている。政策評価を文科省の責任でやることになるとすると、どういう形で評価を行うのか。

【文部科学省】

政策評価という観点を意識しないまま各種事業を行ってきたという側面もある。今後、基盤的経費も含め、政策評価という観点でしっかりした基準、手法を考えていかねばならないと思っている。当面は国立大学について設置形態の議論がある。資金面での手当てをどう考えるかということについて議論している。そういう中で基盤的経費についても議論していきたい。

【石井議員】

当り校費は半分、ないし60%は科学技術振興費として算入されていると思う。世間的にも基盤的な研究費だという認識になっている。しかし、実態は研究費としてそれがどれくらいまわっているのかというすでに問題があるだけではなく、さらに、競争的な環境作りとか、いろいろな政策的な配分をするという形でシステムをかえるということになると基盤的な経費という色彩からどんどん離れていく。本来のシステムとの関係をどう考えていくのか。日本は研究費が多い割にアウトプットが少いといわれるが、実際には研究費になっていないものを研究費として計上してきているのではないか。信頼できる数値に実態上なっていないとすれば大きな問題。実態がどうなっているのかという点について文科省もそろそろ調査すべきではないか。

【文部科学省】

本日は競争というところに軸足をおいて説明申し上げたので、むしろきちんと本来の趣旨で運用するという御指摘、基盤的な経費という性格を有するものだということを踏まえて検討するという御指摘をいただいた。我々としても競争的資金の拡充とは別にきちんと確保されていくべきものだと思っている。これまで使用実態の把握ができていなかったと思っており、その辺を捕まえていくよう努力したい。現在各大学では新しい取組を始めていただいている状況でもあり、動いているところである。こうした状況の把握にも努めつつ在り方を考えていきたい。

【前田会長】

皆が言われていることは同じであり、現在の基盤校費は経費として少ないということである。競争的資金の問題が片方出ているが、他方、教育の問題もある。要は、改革していくときにもっとも大事なものは現状の分析・把握だと思う。基盤校費については14年度の概算要求の段階でこれからの折衝もある。今後の予算編成にあたって、財務省その他から、競争的資金がとれているから基盤的校費はいらぬと言われるのは目に見えている。そういう意味で現状の分析をしっかりやって、こういう部分についてはお金が必要だということをやっていくべきである。トータルな歳出は抑えられているが、文科省の中でも主導的に解析をしっかり行っていただきたい。減らすところは減らし増やすところは増やすということをしっかりやっていただきたい。

(3) 知的財産権を含む研究成果の取扱いについて
(事務局林参事官より、資料3-1及び資料3-2に基づき説明。)

【亀井委員】

どれくらいの機関が関心があるかということに関連して、回答率はどれくらいか。実際問題としては判断に迷うことがあるが、速やかにやらねばならない。ガイドラインを作ってやるのもいいが、実際に生きているものなので、本当に早くやらないといけない。

【事務局】

国立試験研究機関は半分位、国立大学は99ある中から関係者を通じ主要な大学6大学に調査を依頼した。

【千野委員】

国立、私立はきわめて少ない。これは国立私立大学以外も含めて関心が低いことを示す。そこで、ガイドラインの整備はもとより、問題意識の周知徹底の方法も考えてほしい。

【市川委員】

海外で働いたときには、契約に当たってルールにサインをさせられた。組織によっては、指定されたノートに研究成果を記入させられ、提出させられた。そのルールは、大学ごと、大学の中での組織ごと、そこでの仕事ごとに違っていた。大学がこのような自由度の下で、ルールを作ることに基本があるのではないか。

意識を高める必要があるというのはその通りである。しかし、国としてガイドラインを定めることは本当によいのか。国としてはガイドラインのつもりでも、現場では規制と見なされてしまう。意識を高めた上で、多様性があり、市場原理が働くようにすべきではないか。

【小野田委員】

市川委員と同意見。留意しないとイケないのは、何が正義かということでは確立していない。状況次第という生き物みたいなもの。何もないと無力になる。こったものを作るよりも早く整備してそれを改良していくことが重要なのではないか。

【桑原議員】

帰属の問題と活用に関する戦略の問題は分けて考えないといけない。企業だと活用面では外国に対する戦略を考えてやっている。戦略的な活用という点で日本は遅れている。帰属についてのガイドラインとともに、活用の条件について戦略的に考えていくべき。

【山下委員】

「はじめに」のところに書いてあるように、議論の始まりは、日本の研究者が米国の経済スパイ容疑者になったことにあり、日本国内でも用心しましょうということになった。元々の理研で受け入れたことがいかなものかということの問題はどうか。機密漏洩の問題よりも、そういうものを持ち込むことについてどうかという感じがしている。

【事務局】

月例報告で報告されたことを契機にそもそも基本的なところで研究成果物の扱いがどうなっているのかという実態が分かっていないということもあったので、内外の実態調査を行った次第。この報告の13ページより後ろが、外務省の在外公館を通じて調べた諸外国の状況でもある。

【三輪委員】

知財権以外のものが問題。登録前の作物品種、タネなどを盗んで育成されても、今は一般法でしか裁けない。窃盗かなんかでやらないといけなくなるがガイドラインのみで十分か。

【前田会長】

ノウハウ等についてはルールがあやふやである。その他の研究資産については根拠法がない。そういうところも手当てしていかないとこの問題は解決しない。知財権については、今後も議論を行っていきたい。大学の法人化とも関係がある。こうしたことも踏まえて、きちんと対応していきたい。

(3) 研究者の流動性向上について

(事務局三浦参事官より資料2に基づいて説明。その後議論)

【市川委員】

流動化は基本計画にうたわれている話なので、今更いうのはピントはずれの書生論かもしれないが、目的と手段が入れ替わっているのが気になる。実現したいことは、活性の高い組織にすることで、そこからブレークスルーをたくさん出すことである。諸外国のそういう組織では確かに多様な背景や異なる経歴をもつ人がいて相互触発している。その結果として人材が流動化している。流動化は結果であって目的ではない。結果を先にやっとうまくいくのか心配である。

任期付き任用は賛成である。任用には誤りがあり得るので、それを修正する機会があつてよい。

しかし、公募制は形式的透明化にしかならないのではないか。教授レベルでは、「この領域ではこの人間」という認識が学术界に共通してある。そのような人を引き抜いてくるのが本来であり、そのためには公募制は障害になる。無名の若い人を対象とするポストでは公募制もあり得るが、要は引き抜かれるような業績を挙げることが先決である。このガイドラインで何でもかんでも公募制にするのが、プラスになるのか疑問である。

【三輪委員】

具体的な運用で任期付任用を増やすことには独立法人も国研も取り組んでいる。任期付についてテニユアへのキャリアパスとしての任期付き任用の制度が整備されているかのような説明をされたが、実際にはそうではない。人事院の制度の中で、一般採用と選考採用があつて、選考採用の中に任期付任用があることになっている。一般採用の中で公務員試験を受けた人間や、学部・修士卒の人間には選考採用はできない。一般採用の方まで任期付任用を入れていかないとキャリアパスの制度としてワークしない。

【事務局】

制度を研究する。

【青木委員】

任期制、公募制が自己目的化しているという気がする。公募制は自己目的化するとまずいのではないか。研究者の評価は学者仲間ではわかっている。スタンフォードでもターゲット・オブ・オポチュニティということがある。ある著名教授が移動しそうだという情報をつかんでくると、それはオポチュニティだということで公募をしないで直ちにオファーするということもある。したがって、その辺はフレキシブルにしていくべき。

テニユアの話について、ポスドク経験を有することというのは限定的すぎる。インブリーディングに

についてもハーバードなどはかなりの程度内部からの昇格者もいる。人材が集中しているのは日本でもある話であり、そういうところで内部採用があるのは一概に悪い話ではない。

【井村議員】

流動性の問題は基本計画で議論していくうちにそのことが自己目的化してきているのは事実。文部省が任期付任用を定めたのはずいぶん前の話だが遅々として進んでいない。そういうところに問題意識を持ち起きている話。青木先生、市川先生が指摘されたこととレベルの違うところから始まっているということを理解していただきたい。もう一つは社会全体の流動性の問題もある。年金等の関係で移動すると不利になるということだといけない。

【白川議員】

流動性のメリットは市川先生がまとめられたとおりでと思う。議論されていない問題点は、サバティカルということが制度としてない。制度としてなくてもいいが、そういうことがある程度認められるということが必要なのではないか。永久就職という形にとどまらず、1年とか期限をつけて別のところについて頭を活性化することも考慮していくことが必要。

【千野委員】

公募について、否定的なコメントがあったのはそのとおりかもしれないが、周囲から聞くところでは、海外の大学に行く若い人達が増えてきて日本に戻り職を求めるときに、教授、助教授が固定されているので足がかりがないと入る余地がないという指摘もある。そういう点からは原則公募が理想と考えていけないといけないのではないか。

【笠見委員】

大学をどうしていくのかという各大学のビジョンから考えていかなければならない。世界と競争するためには、いい人材を集めないといけない、そのような競争原理の中で人を集める手段として流動性が出てきているのだと思う。また流動しないと人材は育たないのは事実で、これは企業にいても実感する。移動すると如何にハッピーになれるかというストラクチャーの中で捉えていけないといけない。大学の個性化と競争力という大きな目的の中で、人材の流動化を大学の重要なマネジメントとして捉えていくべき。ただし流動性がない組織はつぶれていくので、そういうストラクチャーを作っていくべきというのはそのとおり。

【岩男委員】

海外に優秀な女性研究者がたくさんいる。そういう人たちが帰ってくるための手段として公募は優れている。自然科学の場合と違って社会科学の場合にはスロースタートする研究者もおり、会社勤務を行ってそれから研究者となる場合もある。そういう人たちに対してもオープンな仕組みが重要。若手ではない女性研究者でいい仕事をする可能性もたくさんあるので念頭においてほしい。

【小野田委員】

井村議員の認識に近い。多少適合しない部分があっても政策誘導をしてレベルアップをしないといけない。そう言う意味で公募制を強く主張していくことはいいことだと思う。研究者を育てるということと、活躍できるということは少し違った次元の話であり、その辺を整理していただきたい。

【桑原議員】

ほしい人がほしい人材をとることを邪魔しないことが本質ではないか。引っ張ってくれるのであればそっちに流りたいということだと思うが思うように動けないということが問題。個人関係の流れを基

本とすべきであり、その一手段ということで公募も語っていく方がいいのではないか。

【前田会長】

市川委員の指摘もあったが、手段と目的を間違えないようにしなければならない。一方、ある程度政策誘導的なことも必要だということも頭においておかねばならない。今の意見を踏まえて次回もう一度案を提示して議論いただきたい。

(4) 産学官連携プロジェクト中間まとめについて

(事務局三浦参事官より資料4-1にしたがってプロジェクトの中間まとめについて報告。)

【石井委員】

プロジェクトに参加していたが、プロジェクトの議論が正確に忠実に反映されていないのではないかと感ずる。大学の非公務員型の書き方について、非公務員型のメリットは自分も理解しており、これに反対した委員はたしかにいなかった。ただ、いくつかそれに留保をつける議論があったのも事実である。最後に「非公務員型のメリットを踏まえながら」という案を申し上げた。実質的なことを申し上げると、国立大学も公立大学も教育公務員特例法で、国家権力による不当な介入から解放することを制度的に担保している。独法になっても国の監督の下に服することには変わりなく、私立大学とは異なる。国家権力との関係において、学問の自由という観点から身分が保障されないといけないということがある。非公務員型と書くならそのあたりも書く必要があるのではないか。

【桑原議員】

4ページに日本型産学官連携のあり方という箇所がある。とりあえず、これしかないと思っているが、最終的な姿がこうであるかは疑問であり、したがって日本型という言い方でいいのかと感じている。

【前田会長】

ここは大学と産業界における問題点に加え、官側の反省点を無理して入れた箇所である。内容はいいことが書いてあるが、タイトルについて議論があるだろうし、どこが日本型かということも問題である。

【青木委員】

前田会長が言われた官の反省は報告書においても一応入っているが、その官は国立研究所を指しているのではないかと思うが、産学官の官とは行政の問題もあることについて触れるべき。産学連携を考えると、行政改革の前に文部省と通産省の縦割り行政があって、システムの、有機的に考えてこなかったということがある。今後、行政が関与する場合には、縄張りを排除して取り組んでいくことを書いてほしい。大学発ベンチャーは文科省も経済省も予算計上するというのは問題であり、将来は共同事業みたいのものを提案していくことも必要。

【前田会長】

後半の問題は現実の問題として現在議論を行っているところである。また、石井議員が指摘された点や私立大学の税制の問題など、いずれも文科省、財務省が了解していない事項も含まれている。そういう意味から、産学官連携サミットの中で、佐々木座長は、プロジェクトで議論した途中段階のまとめとして報告するものであり、総合科学技術会議の本会議まで出したものを報告するものではないということで了解したいと思っている。今後、プロジェクトでさらに深めて専門調査会等でも議論をし本

会議に出すということで対応していきたいと個人的には思っている。

【黒田議員】

14ページでイコールフットイングとはどういう意味か。

【事務局】

問題意識の列挙の箇所に学尊民卑という記述があるが、今後は対等に同じ高さで議論して契約ベースで交渉しながら進めて行かないといけないということ。

【前田会長】

大学のガバナンスの問題については、学長権限を見直すということではないか。その他色々と検討すべき点はあるが、本件はこの調査会として了承したものではないということでプロジェクトとしての報告はしてもらうこととしたい。最終的にはいずれにしてもきちんと仕上げたい。

(5)その他

第7回議事録について承認し、公開することとなった。

次回会合の日時及び場所については、追って事務局より連絡。